

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。

大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	仙台ヘアメイク専門学校
設置者名	学校法人 守末学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配位置困難
衛生専門	美容本科 総合コース		1,950 時間	160 時間	
	美容本科 ワーキングコース		1,980 時間	160 時間	
	ビューティービジネス科 エステティックコース		1,539 時間	160 時間	
	ビューティービジネス科 ネイル・メイクアップコース		1,215 時間	160 時間	
(備考)					
(1) ブライダルウェディング科は、令和2(2020)年度入学生をもって募集停止 といったしましたので、学生の在籍はありません。 よって、記載はありません。					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ上にて公表 (https://www.shm.ac.jp/wp/down/jitsumu_kyousyokuin.pdf)
--

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	仙台ヘアメイク専門学校
設置者名	学校法人 守末学園

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ上にて公表
(<https://www.shm.ac.jp/jouhou/>)

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤（学外）	株式会社ユーズ 代表取締役	令和7年 (2025) 6月1日 ～ 令和9年 (2027) 5月31日	下記に係る案件の決議 (1) 寄付行為の変更 (2) 予算・事業計画作成・変更 (3) 基本財産の処分 (4) 借入金その他の予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄 (5) 残余財産の帰属者の決定 (6) 収益を目的とする事業に関する重要な事項 (7) 私立学校法109条1項に係る解散 (8) この法人の合併
非常勤（学外）	株式会社エンタツ 代表取締役	同上	同上
非常勤（学外）	常盤木学園 高等学校 教諭	同上	同上
非常勤（学外）	株式会社東日本 広告社 顧問	同上	同上
非常勤（学外）	隼電気株式会社 代表取締役	同上	同上
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	仙台ヘアメイク専門学校
設置者名	学校法人 守末学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。

(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)

- (1) 美容本科：美容師養成施設指定規則に基づき授業計画(シラバス)を作成し、合格者を対象とする事前説明会にて冊子を配布・説明している。
- (2) ビューティービジネス科：日本エステティック協会・日本ネイリスト協会・日本メイクアップ技術検定協会等が実施する検定試験等の規則に則るとともに、実践力を養成する授業計画(シラバス)を作成し、合格者を対象とする事前説明会にて冊子を配布・説明している。

授業計画書の公表方法	ホームページ上にて公表 (https://www.shm.ac.jp/jouhou/)
------------	--

2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

- (1) 美容本科：美容師養成施設指定規則に基づき、学則第8・17条及び教務内規に規定し、実施している。
- (2) ビューティービジネス科
学則第8・17条および教務内規に規定し、実施している。

3. 成績評価において、G P A等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

第8条 授業科目の成績評価は、学年末において各学期末に行う試験、実習の成果履修状況等を総合的に勘案して行う。ただし出席時数が授業時数の3分の2に達しない者は、その課目について評価を受けることができない。

客観的な指標の算出方法は、上記に基づき実施する定期考査の得点と、出席状況等を得点化したものを合算し、成績を算出する方法を公表し、全教科担当者からの成績報告を一覧表に集約し、成績順(総得点による降順)に並べ実態を把握し、結果を本人並びに保護者に通知する。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	ホームページ上にて公表 (https://www.shm.ac.jp/jouhou/)
----------------------	--

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

第17条 昼間課程にあっては第7条、通信課程にあっては別表3-1、に定める教科課目の成績評価に基いて校長は課程の認定を行い、課程を修了したと認められた者には、卒業を認定し卒業証書を授与する。

2 卒業認定は、次に定める規定に基き実施し、細目は教務内規に定める。

- (1) 履修すべき教科の出席時数が法定時数以上であること。
- (2) 履修すべき教科の学年末評点が「60点」(評価2)以上であること。
- (3) 学則第24条(滞納)に抵触しないこと。
- (4) 履修すべき教科の出席時数が、本則に定める授業時数合計に対し、講義課目は2/3以上、実習課目は4/5以上を特段の理由なく下回る場合、原則として卒業不認定とする。
- (5) 上記(4)には抵触しないが、(1)に抵触する者については、補講対象者とし、実施報告に基づき認定審議を実施する。
- (6) 上記(4)の特段の理由は、①公欠②出校停止(法定伝染病)③出校停止(懲戒)とする。

3 前項により、昼間課程の卒業証書を授与される者には、専門士(衛生専門課程)の称号を併せて授与する。

上記に基づき実施する定期考查の得点と、出席状況等を得点化したものを合算し、成績を算出する方法で、全履修科目について合格点を得ることと、学納金完納が確認されていることが卒業の要件であることを学生並びに保護者に公表し、卒業認定会議において認定された者が卒業できる。

- (1) 美容本科：美容師養成施設指定規則に基づき、学則第17条および教務内規に規定し、実施している。
- (2) ビューティービジネス科
学則第17条および教務内規に規定し、実施している。

※成績の算出から進級・卒業認定に関する規定

共通：学則並びに教務内規に規定し、すべての学生に適用される。

定期考查：1年次…前期中間・期末、後期中間・期末

2年次…前期中間・期末、後期期末

試験成績：各試験とも筆記又は実技又はその両方のいずれか予告された方法で実施される。

100点満点中の60点以上を合格点とする。

学期成績：前後期とも履修教科ごとに学期成績を算出し、100点満点中の60点以上を合格点とする。計算式は「(中間+期末)/2」となる。

学年成績：各学年後期成績算出後、履修教科ごとに学年成績を算出し、100点満点中の60点以上を合格点とする。計算式は「(前期+後期)/2」となる。

進級認定：1年次学年末時点で、全履修課目成績が60点以上かつ出席時数が法定時数以上であり、学納金の滞納がない者は、2年次への進級が認定される。

卒業の認定に関する方針の公表方法	ホームページ上にて公表(学則に記載) (https://www.shm.ac.jp/jouhou/)
------------------	---

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	仙台ヘアメイク専門学校
設置者名	学校法人 守末学園

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ上にて公表 (https://www.shm.ac.jp/jouhou/)
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告（書）	

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士	
衛生		衛生専門	美容本科・総合コース	○		
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類			
			講義	演習	実習	
2年	昼間	2,010 単位時間／単位	510 単位時間／単位	1,500 単位時間／単位	単位時間 ／単位	
			2,010単位時間／単位			
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	
320人		172人	0人	17人	9人	
26人						

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
(概要) 教育課程編成委員会に校内で編成した授業計画を上申し、審議を経て実施している。 美容師養成施設指定規則に基づき授業計画(シラバス)を作成し、実施する。
成績評価の基準・方法
(概要) 学則に基づき実施する定期考査の得点と、出席状況等を得点化した者を合算し、成績を算出する方法で、全履修科目について合格点を得ることを学生に公表し、全教科担当者からの成績報告を一覧表に集約し、成績順(総得点による降順)に並べ実態を把握し、結果を本人並びに保護者に通知する。
卒業・進級の認定基準
(概要) 学則に基づき実施する定期考査の得点と、出席状況等を得点化したものを合算し、成績を算出する方法で、全履修科目について合格点を得ることと、学納金完納が確認されていることが卒業(進級)の要件であることを学生並びに保護者に公表し、卒業(進級)認定会議において認定された者が卒業できる。
学修支援等
(概要) (1)クラス担任制(2)個別相談・指導等の対応(担任・学年・校長等カウンセリング)(3)校内会社説明会(4)個別相談(5)中途退学防止のための取り組み

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
75人 (100%)	0人 (0%)	72人 (96.0%)	3人 (4.0%)
(主な就職、業界等) 美容業			
(就職指導内容)			
(1) 校外会場会社説明会(東京会場・仙台会場)誘導 (2) 個別相談 ①二者：ア) 担任と学生、イ) 進路指導担当教員と学生 ②三者：学生・保護者と担任			
(主な学修成果(資格・検定等))			
第51回美容師国家試験受験者75名、合格者74名(合格率98.6%)			
(備考) (任意記載事項)			

中途退学の現状					
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率			
162人	12人	7.4%			
(中途退学の主な理由) 進路変更・成績不振・健康障害・不登校					
(中退防止・中退者支援のための取組)					
①入学前の情報提供(具体的な専門学校生活を案内) ②遅刻・欠席時の担任による事由確認 ③二者面談④三者面談⑤校長面談(③～⑤の間に転科説明)					

①学科等の情報

分野	課程名	学科名		専門士	高度専門士
衛生	衛生専門	美容本科・ワーキングコース		○	
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		開設している授業の種類	
		講義	演習	実習	実験
2年	昼間	2010 単位時間／単位	510 単位時間／単位	1,500 単位時間／単位	2,010単位時間／単位
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数
80人	40人	0人	17人	9人	26人

カリキュラム(授業方法及び内容、年間の授業計画)					
(概要) 教育課程編成委員会に校内で編成した授業計画を上申し、審議を経て実施している。美容師養成施設指定規則に基づき授業計画(シラバス)を作成し、実施する。					

成績評価の基準・方法
(概要) 学則に基づき実施する定期考查の得点と、出席状況等を得点化したものを合算し、成績を算出する方法で、全履修科目について合格点を得ることを学生に公表し、全教科担当者からの成績報告を一覧表に集約し、成績順(総得点による降順)に並べ実態を把握し、結果を本人並びに保護者に通知する。
卒業・進級の認定基準
(概要) 学則に基づき実施する定期考查の得点と、出席状況等を得点化したものを合算し、成績を算出する方法で、全履修科目について合格点を得ることと、学納金完納が確認されていることが卒業(進級)の要件であることを学生並びに保護者に公表し、卒業(進級)認定会議において認定された者が卒業できる。
学修支援等
(概要) (1)クラス担任制(2)個別相談・指導等の対応(担任・学年・校長等カウンセリング)(3)校内会社説明会(4)個別相談(5)中途退学防止のための取り組み

卒業者数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）				
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他	
20人 (100%)	0人 (0%)	19人 (95.0%)	1人 (5.0%)	
(主な就職、業界等) 美容業				
(就職指導内容)				
(1) 校外会場会社説明会(東京会場・仙台会場)誘導				
(2) 個別相談 ①二者：ア) 担任と学生、イ) 進路指導担当教員と学生 ②三者：学生・保護者と担任				
(主な学修成果(資格・検定等))				
第51回美容師国家試験受験者20名、合格者19名(合格率95.0%)				
(備考)				

中途退学の現状						
年度当初在学者数		年度の途中における退学者の数		中退率		
45人		5人		11.1%		
(中途退学の主な理由) 進路変更・成績不振・不適応						
(中退防止・中退者支援のための取組)						
①入学前の情報提供(具体的な専門学校生活を案内)						
②遅刻・欠席時の担任による事由確認						
③二者面談④三者面談⑤校長面談(③～⑤の間に転科説明)						

①学科等の情報

分野	課程名	学科名	専門士	高度専門士
衛生	衛生専門	ビューティービジネス科 エステティックコース	○	

修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	1,734 単位時間／単位	519 単位時間／単位		1,215 単位時間／単位		
						1,734 単位時間／単位	
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数		
40人	8人	0人	17人	9人	26人		

カリキュラム (授業方法及び内容、年間の授業計画)
(概要) 次の資格取得を目標として、各主催団体が規定する検定試験等の規則に則るとともに、実践力(接客と施術を同時に並行して行える知識と技術)を養成する授業計画(シラバス)を作成し、実施する。日本エステティック協会認定上級エステティシャン、日本アロマ環境協会アロマテラピー検定1級、色彩検定協会AFT色彩検定3・2級、日本パーソナルカラー協会色彩技能検定、日本商工会議所販売士検定3・2級等
成績評価の基準・方法
(概要) 学則に基づき実施する定期考查の得点と、出席状況等を得点化したものを合算し、成績を算出する方法で、全履修科目について合格点を得ることを学生に公表し、全教科担当者からの成績報告を一覧表に集約し、成績順(総得点による降順)に並べ実態を把握し、結果を本人並びに保護者に通知する。
卒業・進級の認定基準
(概要) 学則に基づき実施する定期考查の得点と、出席状況等を得点化したものを合算し、成績を算出する方法で、全履修科目について合格点を得ることと、学納金完納が確認されていることが卒業(進級)の要件であることを学生並びに保護者に公表し、卒業(進級)認定会議において認定された者が卒業できる。
学修支援等
(概要) (1) クラス担任制(2)個別相談・指導等の対応(担任・学年・校長等カウンセリング) (3)校内会社説明会(4)個別相談(5)中途退学防止のための取り組み

卒業者数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)				
卒業者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他	
4人 (100%)	0人 (0 %)	4人 (100%)	0人 (0 %)	
(主な就職、業界等) エステティック業				
(就職指導内容)				
(1)オンライン・対面校内会社説明会(東京圏企業)開催 (2)個別相談 ①二者面談：ア)担任と学生、イ)進路指導担当教員と学生 ②三者面談：学生・保護者と担任				

(主な学修成果(資格・検定等))

- ①日本エスティック協会上級エステティシャン4名 ②日本アロマ環境協会アロマテラピー検定1級2名
③日本ネイリスト検定試験センターネイリスト検定3級8名 ④日本メイクアップ知識検定(ベーシック)2名

(備考)(任意記載事項)

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
9人	1人	11.1%

(中途退学の主な理由)進路変更

(中退防止・中退者支援のための取組)

- ①入学前の情報提供(具体的な専門学校生活を案内) ②遅刻・欠席時の担任による事由確認
③二者面談④三者面談⑤校長面談(③～⑤の間に転科説明)

①学科等の情報

分野	課程名	学科名		専門士	高度専門士			
衛生	衛生専門	ビューティービジネス科 ネイル・メイクアップコース		○				
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		開設している授業の種類				
				講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼間	1,770 単位時間／単位	270 単位時間/単位	1,500 単位時間/単位	1,770 単位時間/単位	1,500 単位時間/単位	1,770 単位時間/単位	1,500 単位時間/単位
生徒総定員数	生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数			
40人	39人	0人	17人	9人	26人			

カリキュラム(授業方法及び内容、年間の授業計画)

(概要) 次の資格取得を目標として、各主催団体が規定する検定試験等の規則に則るとともに、実践力(接客と施術を同時に並行して行える知識と技術)を養成する授業計画(シラバス)を作成し、実施する。日本エスティック協会認定フェイシャルエステティシャン、日本アロマ環境協会アロマテラピー検定1級、色彩検定協会AFT色彩検定3・2級、日本パーソナルカラー協会色彩技能検定、日本商工会議所販売士検定3・2級、日本ネイリスト協会ジェルネイル技能検定初級、日本ネイリスト検定試験センターネイリスト検定3・2・1級、日本メイクアップ技術検定協会技能検定、等

成績評価の基準・方法

(概要) 学則に基づき実施する定期考查の得点と、出席状況等を得点化したものを合算し、成績を算出する方法で、全履修科目について合格点を得ることを学生に公表し、全教科担当者からの成績報告を一覧表に集約し、成績順(総得点による降順)に並べ実態を把握し、結果を本人並びに保護者に通知する。

卒業・進級の認定基準

(概要) 学則に基づき実施する定期考查の得点と、出席状況等を得点化したものを合算し、成績を算出する方法で、全履修科目について合格点を得ることと、学納金完納が確認されていることが卒業(進級)の要件であることを学生並びに保護者に公表し、卒業(進級)認定会議において認定された者が卒業できる。

学修支援等

(概要) (1)クラス担任制(2)個別相談・指導等の対応(担任・学年・校長等カウンセリング)

(3)校内会社説明会(4)個別相談(5)中途退学防止のための取り組み

卒業者数、進学者数、就職者数 (直近の年度の状況を記載)

卒業者数	進学者数	就職者数(自営業を含む。)	その他
15人(100%)	0人(0%)	13人(86.7%)	2人(13.3%)

(主な就職、業界等) 美容業・サービス業

(就職指導内容)

(1)オンライン校内会社説明会(県内外企業)開催

(2)個別相談 ①二者面談：ア)担任と学生、イ)進路指導担当教員と学生 ②三者面談：学生・保護者と担任

(主な学修成果(資格・検定等))

①日本エステティック協会フェイシャルエステティシャン25名

②日本ネイリスト協会ジェルネイル技能検定初級21名・中級9名・上級8名

③日本ネイリスト検定試験センターネイリスト検定3級28名・2級15名・1級6名
フットケア検定1名・ネイルサロン衛生管理士14名

④メイクセラピストジャパンメイクセラピー検定2級6名

⑤日本メイクアップ技術検定協会(JMA)シュウウエムラメイクアップ技術検定13名

⑥日本メイクアップ知識検定(ベーシック)12名 ⑦日本メイクアップ知識検定(アドバンス)2名

⑧色彩検定協会AFT色彩検定3級19名・2級3名

⑨色彩技能パーソナルカラー検定モジュール2:7名・モジュール1:12名

⑩日本アロマ環境協会アロマテラピー検定1級9名・2級0名

(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状

年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
31人	4人	12.9%

(中途退学の主な理由)

(中退防止・中退者支援のための取組)

①入学前の情報提供(具体的な専門学校生活を案内) ②遅刻・欠席時の担任による事由確認

③二者面談④三者面談⑤校長面談(③～⑤の間に転科説明)

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料	その他	備考(任意記載事項)

		(年間)		
美容本科 総合コース	100,000 円	600,000 円	552,000 円	施設維持費 202,000 円 教材費 300,000 円 諸費 50,000 円
美容本科 ワーキングコース	100,000 円	564,000 円	335,000 円	施設維持費 132,000 円 教材費 178,000 円 諸費 25,000 円
ビューティービジネス科 エステティックコース	100,000 円	600,000 円	632,000 円	施設維持費 202,000 円 教材費 380,000 円 諸費 50,000 円
ビューティービジネス科 ネイル・メイクアップ コース	100,000 円	480,000 円	599,000 円	施設維持費 156,000 円 教材費 393,000 円 諸費 50,000 円
修学支援（任意記載事項）				
住宅補助（指定地域出身者）39名				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://www.shmac.jp/common/jouhoukoukai.html		
学校関係者評価の基本方針（実施方法・体制）		
仙台ヘアメイク専門学校（以下「学校」）は、美容師の社会的・経済的地位の向上を図り、美容業界の健全なる発展と、良質で衛生的なサービスを利用者に提供することで人々の豊かな社会生活に貢献することを目的として、業界に求められている質の高い即戦力となる人材育成を行う。本校の教育理念である、「創造性の涵養、企業から必要とされる実践力の養成、知識と技術及び教養の修得、感謝と思いやりのある人格の形成」を具現化することを目途とし、教育活動を実施する。		
学校の目的と教育理念に沿い、計画（授業・行事等）を立案し、取組の達成状況、学校運営への取り組みが適切に行われたかについて自己評価を行い、学校運営等の課題について、継続的に改善を図るとともに、評価結果を公表する。自己評価結果の客観性・透明性を高めるとともに、設置学科に関連する企業・団体・卒業生保護者など、学校と密接に関係する者の理解促進を図り、継続した連携協力体制を確保するため、業界関係者、卒業生、保護者等学校関係者から規定に基づき選任した委員による「学校関係者評価委員会」を設置し「学校関係者評価」を実施する。「学校関係者評価委員会」からの助言・意見等の評価結果を学校運営の改善にあたっては、職員会議等において具体策を審議し実行に移す等の方法で活用し、評価結果と改善の取組をホームページに掲載し社会へ公表する。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
株式会社ビューティーソフト開発	2025年4月1日～ 2027年3月31日	企業等委員
藤倉設備工業株式会社	〃	企業等委員
学校法人東北工業大学 仙台城南高等学校	〃	教育に関し知見を有する者
株式会社紀生	〃	企業等委員
学校関係者評価結果の公表方法		

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

(<https://www.shm.ac.jp/common/jouhoukoukai.html>)

第三者による学校評価（任意記載事項）

c) 当該学校に係る情報

(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法)

(<https://www.shm.ac.jp/common/jouhoukoukai.html>)

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「一」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H104391010269
学校名 (○○大学 等)	仙台ヘアメイク専門学校
設置者名 (学校法人○○学園 等)	学校法人 守末学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		45人	41人	86人
内訳	第Ⅰ区分	25人	23人	
	第Ⅱ区分	9人	13人	
	第Ⅲ区分	11人	5人	
	第Ⅳ区分	0人	0人	
家計急変による支援対象者（年間）				0人
合計（年間）				86人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号、第4号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
		年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定		0人	1人	
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)		0人	0人	
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況		0人	0人	
「警告」の区分に連続して該当		0人	0人	
計		0人	1人	
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（2）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間		前半期	0人	後半期	0人

（3）退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月末満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月末満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限り。）		
		年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の6割以下)		0人	0人	0人
G P A等が下位4分の1		0人	0人	14人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況		0人	0人	0人
計	0人	0人	14人	
(備考)				

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。